

2020 年度秋セメスター 海外短期ウィンタープログラム 募集要項

立命館アジア太平洋大学
アカデミック・オフィス

※2020 年度秋セメスターはオンラインプログラムのみ参加者を募集します。

募集スケジュール

短期ウィンタープログラム	学内申請締切	内定者ガイダンス
2021 年 2 月 5 日までに開始する短期プログラムに参加する場合	2020 年 11 月 4 日	2020 年 11 月 11 日 5 限
2021 年 2 月 6 日以降に開始する短期プログラムに参加する場合	2021 年 1 月 6 日	2021 年 1 月 13 日 5 限

プログラムの趣旨・概要

本プログラムで、参加者は本学の海外学生交換協定大学が提供する正規科目の短期プログラムを受講します。2020 年秋セメスターは、新型コロナウイルス感染症の広がりを踏まえ、オンラインで実施されるプログラムのみ参加者を募集します。協定大学が提供する授業は多くの場合英語で行われ、集中講座として開講されるため、留学前の段階で十分な英語力を保持しておかなければなりません。留学期間中に修得した単位は、教学部での審査の上、認められた場合は本学の卒業に必要な単位として認定します。なお、本プログラムにより認定される単位は 2020 年度秋セメスターにおける履修登録上限単位数には含まれません。

募集概要

[協定大学](#)で開講されている短期プログラム、かつ全てのプログラムがオンラインのみで修了できるものであれば、応募可能です。応募要件、プログラム内容、プログラム期間、開講言語、必要経費、取得可能単位等についてはウェブサイト等を参考に各自で調べた上で学内申請を行ってください

1. 申請要件

次の全ての要件を満たすこと。

- ・ 2021 年 3 月 31 日までに終了する海外協定大学で実施されるプログラムにおける募集要件を満たしている者（プログラムは通常英語で集中的に行われるため、多くの場合、申請時点で高度な英語運用能力を求められる）
- ・ 1 セメスター～7 セメスター生（最終セメスターは応募不可。早期卒業プログラム登録学生の学生も、最終セメスター時

の派遣は認められません。)

- ・ APU の学部生であること。大学院生は応募不可。
- ・ 2020 年度秋semesterにおける学籍状態が「通常」もしくは「留学」であること。
- ・ 志望大学のある国／地域の国籍を所持していないこと。申請者が志望大学のある国／地域の国籍を所持している場合には、中学生以後 (G7 以後) においてその国／地域での学修歴が 4 年未満であること。
- ・ 複数のプログラムに参加する場合には、参加するプログラム間で実施期間の重複が生じないこと。
- ・ 申請するプログラムの実施期間と APU の 2020 年度秋semester授業期間 (~2020 年 2 月 12 日) に重複が生じる場合において、そのプログラムにおける修得見込み単位数が合計 6 単位を超えないこと。6 単位には本プログラムのほか、放送大学、大分大学との正課交流、大分大学オンデマンド、とよの学びコンソーシアム単位互換を通じて認定された単位数を含む。

2. 申請方法・プログラムに関わるスケジュール

Step 1 [オンラインサーベイ](#)

- ・持っている場合は TOEFL 等の英語運用能力を証明する書類のコピーを添付してください
- ・申請者が志望大学のある国／地域の国籍を所持している場合には、中学生以後 (G7 以後) の学修歴を証明する書類も添付してください。
- ・書類不備やデータの入力漏れがあった場合は選考の対象外となります。
- ・オンライン申請完了後は“Print your answers”をクリックし、申請内容を印刷し、保管しておいてください。ご自身の申請内容に関して疑義がある際は、必ず印刷した申請した申請内容を持参ください。ない場合は、疑義を受けつけません。
- ・APU から派遣先へのノミネーションが必要な短期プログラムは、オンライン申請の受付順にノミネーションを行います。

Step 2 履修希望科目のシラバスをアカデミック・オフィスにメールで送付<outbound@apu.ac.jp>

シラバスがない場合は、プログラム内容がわかるもので代用すること。詳細は「シラバス提出時の注意事項」参照。

Step 3 アカデミック・オフィスが、選考の合否及び単位認定見込書の結果を学生にメールで通知 (シラバス受領後 1 ヶ月程度)

Step 4 各自で派遣先への申請を行う。(オフィスからのノミネーションが必要な場合は相談すること。) 短期プログラムの合否を最終的に判断するのは派遣先大学です。

Step 5 派遣先大学からの受入れ許可が下りると内定から合格となり、それ以降は、原則として本人の責任においてプログラム準備を行います。

Step 6 内定者ガイダンスに参加必須

参加しない場合には、本学からの正式な派遣者とは認めず、単位認定を行うことができません。

参加条件

1. プログラム費

短期プログラム費用、教材費等の全ての費用は各人での負担となります。それに加えて通常通り学費を APU に納める必要があります。短期プログラム費用については、減額される場合があります。詳しくは各大学のウェブサイトを確認の上、アカデミック・オフィスに相談してください。

2. 免責事項・注意事項

(1)参加の取り消し

① 以下のいずれかに該当する場合、合格発表後であっても、参加者のプログラム参加が取り消されることがあります。

- A) 参加態度・出席状況などを勘案し、受講不相当と判断された場合
- B) 選考結果発表後、懲戒処分の対象となった場合
- C) 書類の提出を怠る、必要なガイダンスに参加しないなど大学の指示に従わない場合
- D) 不正行為を行った場合
- E) その他学生としての本分に反した場合

② 受講が取り消された時点で既に発生している費用については、学生本人が費用を支払う必要があります。

(2)参加決定後の辞退について

本学は皆さんがプログラム申請をした時点で受講の意思があるものとして選考を行います。従って、参加決定後の辞退は原則認められません。

申請する際は、事前にプログラム内容をよく確認し、辞退することのないよう準備を行ってください。キャンセル料については、「(3)キャンセル料について」を参照してください。

(3)キャンセル料について

参加決定後に辞退せざるを得ない状況が生じた場合、辞退する学生は、その時点までに発生した費用を支払わなければなりません。キャンセル料には、銀行手数料(海外送金手数料等)も含まれます。

(4)履修計画について

本プログラムによる履修科目・修得単位数が、卒業までの履修計画において問題がないか、十分に確認してください。参加決定後に問題が判明した場合および「(1)参加の取り消し」に記載している事象が発生した場合も、特別な配慮等はしません。自己責任において、プログラムの応募を行ってください。

(5)個人情報の取扱いについて

申請書やその他提出書類に記載した個人情報(氏名、性別、生年月日、その他本プログラムに係り大学へ提供した情報)は、プログラム参加手続および本学が管理・運営に関する業務の目的のために、本学内で使用されること、また、第三者(派遣先大学・機関、旅行代理店、査証取得代行会社、保険会社、危機管理サポート会社、宿泊施設、関係国(日本、参加学生の母国、派遣国)の在外公館及び政府機関)に提供されることがあります。

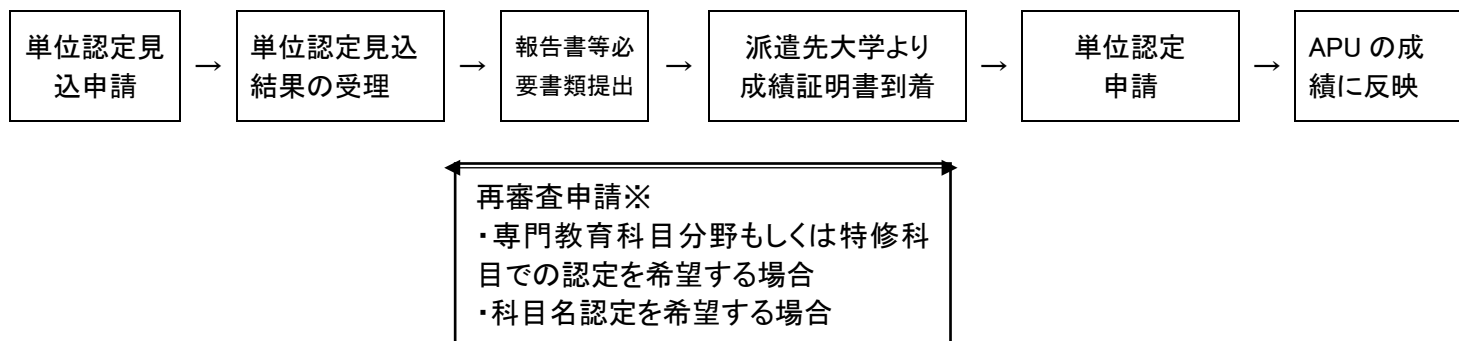
(6)プログラム参加にあたって

プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、参加者自身の姿勢や努力が大きく左右します。異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。各自でプログラムの参加目的をしっかりと決めてください。なお、プログラム前後に行う事前/事後授業やガイダンスへの出席は必須です。無断欠席は認めません。その他、書類や課題などの提出期日は必ず守ってください。

(1) 単位認定の基本ルール

- ① 単位認定は、派遣先大学の正規の学士課程で開講されている科目を原則として単位認定の対象とします。
- ② 留学先での単位は、60 単位を上限として認定を行います(60 単位には海外留学、立命館大学・国際教養大学との交流プログラム、放送大学、編転入時の単位認定、入学前の単位認定などを通じて認定された単位数も含まれます)。
- ③ APU の科目群の範囲とみなせる程度の同等性がある教育的な内容が含まれていない科目の単位認定は、原則として行いません。例えば「クッキング」を履修し、授業で料理のみ行う場合は単位認定できません。ただし、料理に関する歴史、観光学、フードビジネス等の教育的内容が含まれる場合は単位認定可能な場合があります。
- ④ 単位認定は、APU の各学部カリキュラムに照らし合わせて行います。そのため、派遣先大学で専門教育科目として設置されていても、APU では専門教育科目として認定されない場合もあります。
- ⑤ 派遣先大学の単位数が必ずしも APU と同一単位数とは限りません。
- ⑥ 派遣先で単位を取得した科目のみ単位認定が可能です。成績評価は「T(Transfer: 認定)」とします。派遣先で単位を取得できなかった科目は単位認定の対象とはならず、APU の成績表にも記載されません。ただし F 評価の科目は派遣先の成績表には記載される可能性があります。

(2) 単位認定の流れ



※再審査申請は単位認定見込結果受理から最終単位認定申請前に申請する必要があります。

(3) 単位認定見込申請

① 提出時期と方法

各科目のシラバスとともにアカデミック・オフィス<outbound@apu.ac.jp>にメールで送付してください。手書きの単位認定見込書は受理しません。

② シラバス提出時の注意事項

1. シラバスには下記の項目が含まれている必要があります。
 - a. 授業科目名
 - b. 講義内容・目標

c.評価方法 (A-F, Pass/Fail, exams 40% classwork 60%, etc.)

2. シラバスがない場合は上記の項目についてまとめたものを必ず担当教員に英語で作成していただき、提出してください。
 3. シラバスは当該科目を履修する年度の短期プログラムのシラバスのみを受け付けます。前年度当のシラバスは受理できません。
 4. シラバスは、英語で提出してください。英語以外のシラバスの場合は英訳が必要です。
 5. 1科目ずつ別ファイルで科目名のタイトルをつけ、単位認定見込書の科目順に提出してください。
(例) 1.Economics.doc / 2.Sociology.pdf
 6. URL や、コースカタログの提出は不可とします。
- 上記注意事項を熟読した上で、ルールに沿ってシラバスを提出してください。情報が不足している場合や、ルールに沿っていない場合は再提出を求めます。

③ 審査にかかる期間

提出された単位認定見込書とシラバスをもとに、各学部および教学部が APU での認定科目を審査します。APS、APM、教学部がそれぞれ審査を行うため、申請が集中した場合 1ヶ月程度かかることがあります。派遣前に単位認定見込書を提出したとしても、履修登録までに結果を受け取れない可能性もあります。したがって、自分の興味や、APU の卒業要件に基づいて履修登録を行ってください。APU 科目群の範囲内とみなせる程度の同等性がある教育的な内容が含まれている場合は、原則単位認定の対象となります。授業の内容や、ビジネス認証の有無によっては、専門教育科目分野ではなく、共通教養科目分野や言語教育科目分野として認定されます。

(4) 単位認定科目名称

	APS	APM
2017 カリキュラム	言語教育科目分野 共通教養科目分野 専門教育科目分野 環境・開発特修科目 観光学特修科目 国際関係特修科目 文化・社会・メディア特修科目 (APU の各設置科目)	言語教育科目分野 共通教養科目分野 専門教育科目分野 (APU の各設置科目)

(5) 注意事項

- ① 派遣先大学にて英語で開講される科目が、共通教育科目分野、専門教育科目分野もしくは特修科目として認定される場合は、英語での開講科目として APU の成績表に成績に記載します。言語教育科目分野として認定される場合もしくは、日本語・英語以外の言語で開講される科目を履修した場合は APU の成績表に開講言語は表記されません。
- ② 単位認定は上記いずれかの分野もしくは特修科目での認定が基本となります。APU 設置科目名での認定を希望する場合は単位認定見込結果受理後から、最終単位認定申請前に再審査申請を行ってください。再審査の結果、科目名認定の可否を確認してください。
- ③ APU で修得済みの科目は、APU の各設置科目での単位認定の対象とはなりません。すでに APU で修得済みの科目と同じような科目を履修した場合も、単位認定の対象とはなりません。
- ④ 単位認定の結果、APU の設置科目に認定された場合、その科目は APU で履修することはできません。
- ⑤ ウィンタープログラムの成績は 2020 年度秋 semester の科目として APU の成績表に反映されます。

APS 学生の注意事項

- ① 留学期間にかかわらず、10 単位を上限として学修分野ごとの特修科目および APU 設置科目として単位認定を認める場合があります。10 単位を超える単位数を学修分野ごとの特修科目として単位認定することはできません。単位認定見込結果で学修分野ごとの特修科目が 10 単位を超える場合は、超えた単位数は APS 専門教育科目分野として認定します。
- ② APU の各学修分野の必修共通教養科目は、原則として科目名認定は行わず、APU にて修得する必要があります。

APM 学生の注意事項

- ① 派遣先で履修した科目が APM の設置科目として科目名認定された場合のみ(再審査申請する必要があります)、「学修分野」に集計されます。「専門教育科目分野」として認定された場合は、「学修分野」には集計されません。「学修分野」への集計を希望する場合は、単位認定申請前に再審査願を提出し、科目名認定の可否を確認してください。
- ② AACSB, EQUIS, EPAS, AMBA 認証校で単位修得する場合を除き、APM 必修科目の科目名認定は行いません。
- ③ 未修得の APM 必修科目は自動登録されます。したがって、APM 必修科目に相当する科目を派遣先で履修し、科目名認定での単位認定が予定されている場合は、当該科目を自身の責任で削除するようにしてください。

(6)再審査申請

再審査を希望する場合は、単位認定見込結果を受理し、授業履修後から単位認定申請前に申請する必要があります。

再審査 A: 専門教育科目分野もしくは特修科目での認定を希望する場合

再審査 A のチェックボックスから該当するものをひとつ選び、その詳細理由を記入し、当該科目のシラバスと併せて再審査願を提出してください。

再審査 B: 科目名認定を希望する場合

単位認定を希望する APU の科目名および詳細理由を再審査の該当箇所に記入し、派遣先のシラバスに加え、認定を希望する APU の科目のシラバスと併せて再審査願を提出してください。再審査 A の欄には何も記入しないでください。再審査の結果、変更が認められない場合もあります。

(7)単位認定申請

① サマー/ウィンタープログラム報告書の提出

アカデミック・オフィスのウェブサイトより報告書をダウンロードし、メールで提出してください。

② 派遣先大学成績証明書の原本の到着

<注意事項>

単位認定には原則成績表の原本が必要です。必ず原本を郵送してもらえよう派遣先に依頼してください。派遣先が原本の成績表発行をしない場合は、その旨アカデミック・オフィスにメールで報告してください。

Short-Term Program Team (outbound)
Academic Office, Ritsumeikan Asia Pacific University
1-1 Jumonjibaru, Beppu, Oita 874-8577 Japan

③ **単位認定願(LimeSurvey)**

成績証明書が届いてから1ヶ月以内に、以下の書類を全て揃えてアカデミック・オフィスにメールで提出してください。

単位認定願

単位認定願に記入した全科目のシラバス

シラバス提出時の注意事項(5 ページ)をよく読んで上でシラバスを提出してください。

シラバスに記載されている科目名と、成績表に記載されている科目名が異なる場合は**科目名確認フォーム**の提出が必要です。授業担当の先生もしくは派遣先のプログラム担当者の署名をもらいメールで提出してください。

〈注意事項〉

- 成績証明書の到着後1ヶ月を過ぎた場合は、単位認定申請の受付はできません。
- 本プログラムにおいて修得した科目を本人からの申請に基づき、審査の上、APUで認定を行います。
- すでに単位認定見込結果が出ており、かつ派遣先大学で成績が付与された科目のみを記載してください。
- まだ単位認定見込結果が出ていない科目は、単位認定見込申請を行ってください。
- 単位認定申請を行った後で、申請内容の変更や、申請を取り下げることにはできません。また、単位認定申請後に再審査申請を行うことはできません。

④ **認定時期**

単位認定の結果は以下のいずれかの時期に成績照会画面に反映されます。

[春/秋セメスター] 履修登録期間 A,B / 修正期間 1,2 / 成績発表

海外短期サマー/ウィンタープログラムに関する問い合わせ先

アカデミックオフィス (B 棟 1 階)
TEL: 0977-78-1101 / FAX 0977-78-1102
Email: outbound@apu.ac.jp